

課題を踏まえた文部科学省の当面の取組

教師を取り巻く環境整備の更なる推進等

〇学校における働き方改革の加速化

- ・改正給特法(令和7年6月成立)に基づき、全ての自治体に働き方改革に関する計画の策定・公表及び総合教育会議への報告等を義務付け、学校が担う業務の適正化や首長部局、地域住民等との役割分担の見直しを推進
- ・校務 DX による業務の更なる効率化や部活動ガイドラインに基づく部活動の地域展開を推進等

○教師の処遇改善

・改正給特法を踏まえた、教職調整額の4%から10%への引き上げや、学級担任への手当の加算 等

〇学校の指導・運営体制の充実

- ・中学校35人学級化(令和8年度から)や、小学校の教科担任制の充実等、学校の指導・運営体制を充実
- ・教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員等の支援スタッフの配置を充実 等

〇教師の確保

- ・「教師不足」について、具体的な不足数や代替者の配置状況等について調査を実施し、現状や原因等を適切に把握
- ・産休・育休取得教員の代替者が正規教員の場合でも給与費の国庫負担の対象とする制度改正も踏まえ、計画的な正
- ・座体・自体取得教員の代省省が正規教員の場合でも結与資の国庫負担の対象とする制度改正も始まれ、計画的な』 規教員の採用・配置を促進
- ・各自治体における現職以外の免許保有者向けの研修等について、教職員支援機構を通じた研修コンテンツの提供や、 質の高い取組に対する支援を実施

〇積極的な広報

・文部科学省「教育人材総合支援ポータル」の活用や、民間団体や各自治体における活動への支援等により、上記の 取組を含めた教職の魅力・やりがいについて、積極的な広報を実施

現行学習指導要領の着実な実施と次期学習指導要領の検討

○「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善など、学習指導要領の趣旨・内容の周知・徹底のため、全国の都道府県教育委員会等の指導主事を対象とした協議会を実施。
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた全国の授業づくりの好事例の収集・分析を行い、サポートマガジン「みるみる」として公表。引き続き、事例の普及に取り組む。

○次期学習指導要領に向けた中央教育審議会における検討・子供たちに育む資質・能力が分かりやすく、日々の授業づくりの中で教師が使いやすい学習指導要領とするため、各

- 教科等の本質的理解の獲得に重点を置いた一層の構造化等に係る検討を行う。 ・一定の要件の下で、各教科等の標準授業時数を各教科等の指導改善に直結する教師の組織的な研究・研修等へ充
- ・一定の要件の下で、各教科等の標準授業時数を各教科等の指導改善に直結する教師の組織的な研究・研修等へず てることも可能にすることも含め、柔軟な教育課程編成の在り方について検討を行う。

ICTを活用した教育の推進

OICTを活用した学習指導の充実 ・学校における効果的なICT活用の推進のための優良事例の創出や伴走支援の実施

・教職員のICTを活用した指導力向上に向けた動画などの研修コンテンツの提供

〇学校のICT環境の充実

- ・GIGAスクール構想に基づいて整備された1人1台端末の着実な更新
- ・学校におけるネットワークアセスメントの実施やその結果を踏まえたネットワーク環境の改善を推進

教師の資質能力の向上

○質の高い教師の養成

- ・地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業等を通じた、教育委員会と大学が連携した教員養成 ・強みや専門性を持つ学科等に係る特例や専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成に係る特例の活用促進
- ○教員採用選考の改革・各自治体における、多様な経験等を加味した特別な選考の拡充、日程の早期化・複線化等の促進

・第一次選考の共同実施について、令和9年度からの開始を目指し、自治体間で協議中 〇研修支援等の充実

- ・令和6年度より運用を開始した全国教員研修プラットフォーム(Plant)も活用し、研修履歴を活用した対話に基づく研修の受講奨励により、教職生涯を通じて学び続ける教師の育成を推進
- ・学校管理職マネジメント力強化推進事業等により、研修を通じた管理職のマネジメントカ向上を支援

〇外部人材の更なる活用促進

- ・令和6年度の授与指針改訂等を踏まえ、特別免許状の活用を一層促進
- 〇多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成の加速化に向けた中央教育審議会における検討
 - ・教師人材の質の向上と入職経路の拡幅の観点から、教師の養成・採用・研修について、制度の根本に立ち返って審議中。令和8年度に取りまとめられる予定の答申を踏まえ、必要な改革を推進